

新潟労働局発表
平成28年10月21日(金)

新潟労働局労働基準部
担当 健康安全課長 吉岡健一
主任産業安全専門官 野田恭義
課長補佐 村井俊明
連絡先 025-288-3505

「新潟ゼロ災宣言運動2017」を実施します！

～ あわてない みんなで達成「ゼロ災害」～

平成28年の労働災害は、9月末時点の速報値で、休業4日以上死傷者数が1,569人(前年同期比4%増)、死亡者数が12名(同71%増)と、大幅に増加しています。

例年、1月には路面の凍結や積雪による転倒災害を始めとする労働災害が多発する傾向にあることから、労働災害の増加に歯止めをかけるため、事業場における労働災害防止の意識高揚を目的とした参加型キャンペーン(「新潟ゼロ災宣言運動2017」)を実施します。

「新潟ゼロ災宣言運動2017」

労使協力して「安全宣言」し、事業場の実情に応じ、経営トップによる安全パトロール等の安全活動に取り組み、期間中の労働災害ゼロを目指してください。

- 1 実施期間 平成29年1月1日～6月30日
- 2 重点事項 転倒災害防止、交通事故防止

「ゼロ災達成証」について

「新潟ゼロ災宣言運動2017」の実施にあたり、実施期間中に労働災害ゼロを達成した場合には、「ゼロ災達成証」を交付します。(以下により参加申請してください。)

- 1 申請期間 平成28年11月1日～12月28日
- 2 対象 新潟県内の事業場(規模、業種は問いません。同一企業の複数の事業場より申請いただくことも可能です。)
- 3 申請先 新潟労働局労働基準部健康安全課
- 4 その他 参加事業場には参加証として、ステッカーを差し上げます。



新潟ゼロ災宣言運動 2017 実施要綱

1 趣旨

例年、転倒災害を始めとする労働災害が多発する傾向にある1月～6月の期間について、期間中の労働災害発生ゼロを宣言し、労使協力して集中的な取り組みを行うことにより、労働災害の防止を図る。

また、参加事業場を募集する過程においても周知啓発により管内事業場の安全意識の高揚を図るとともに、参加事業場を公表すること等により労働災害の防止を図る。

2 期間

申請期間	平成 28 年 11 月 1 日～12 月 28 日
実施期間	平成 29 年 1 月 1 日～6 月 30 日
結果報告受付期間	平成 29 年 7 月 1 日～7 月 15 日

3 対象

新潟労働局管内に所在する事業場（規模、業種は問わない）。

建設業については、店社の他、現場単位の参加も可とする（実施期間の全部が工期に含まれる場合に限る）。

4 重点取組事項

転倒災害の防止、交通労働災害の防止

5 参加手続き

参加を希望する事業場は、労使一体となって安全の決意表明（安全宣言）を行い、労働者に周知した上で、申請期間内に参加申請書（様式第 1 号）に事業場内に掲示する『安全宣言』の写しを沿えて、新潟労働局労働基準部健康安全課に提出する（持参又は郵送）。

参加事業場に対し、新潟労働局より参加証としてステッカーを交付する。

6 期間中の取組

（1）経営トップ及び労働者代表が安全の決意表明（安全宣言）を行い、『安全宣言』を事業場内に掲出することにより、安全宣言の内容を労働者に周知する。

（2）安全衛生管理体制を見直し、必要な整備を図り、実行ある管理体制を確

立する。

- (3) 危険予知(KY)活動、ヒヤリハット、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動等、日常的な安全衛生活動への取り組みを行う。
- (4) 交通ヒヤリマップの作成、交通安全教育等により、交通労働災害の防止対策を図る。
- (5) 危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)を行い、その結果に基づき必要な措置(リスク低減対策)を実施する。
- (6) 高年齢労働者に配慮した労働災害(腰痛、転倒災害等)の防止対策を図る。
- (7) 「安全の見える化」の普及促進を図り、職場に潜む危険を目に見える形で分かりやすく表示することにより、効果的な災害防止活動を展開する。
- (8) 業務内容や各階層に応じた安全衛生教育を実施する。
- (9) その他、職場安全集会の実施やポスター(安全宣言等)の掲示等、安全衛生意識の機運を高めるためのあらゆる運動を展開する。

7 ゼロ災宣言の方法

宣言した者の職氏名を明記し、例えば、「墜落災害防止対策の徹底」などのような呼びかけではなく、「 を着用します」「 を行います」など、ゼロ災を達成するために取り組む行動を具体的に記入した『安全宣言』を作成し、各作業場・朝礼場所・休憩所などの目につきやすい場所に掲示する。

工事の進捗状況や作業工程の変更など、必要に応じて『安全宣言』の内容も更新する。『安全宣言』の書式は任意とし、新潟労働局は参考様式を示す。

(1) 経営トップの安全宣言例

- ・ 毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。
- ・ 毎朝の朝礼時に安全作業の指示を行います。
- ・ 安全推進者を選任し、安全管理体制を整備します。

(2) 労働者代表の安全宣言例

- ・ 機械の使用開始前には、必ず点検を実施します。
- ・ 機械の掃除、点検、刃部の取替時には必ず機械を停止させます。
- ・ 高所作業では、安全帯の使用を徹底させ、墜落防止を図ります。
- ・ 熱中症予防のため、定期的に水分・塩分を補給させます。
- ・ 新規入場者の全員と会話を交わし、安全教育・訓練を実施します。
- ・ 交通ヒヤリマップの作成と周知により、交通労働災害を防ぎます。
- ・ 作業床(通路)の濡れ防止、滑り止め、段差の解消により転倒を防止します。

- ・整理整頓や不要な積荷の移動により、安全な作業通路を確保します。

8 結果報告手続き及び達成証の交付

参加事業場が、期間中において休業災害を発生させなかった場合に、ゼロ災達成とする。

なお、建設業の現場単位の参加に当たっては、期間中に当該現場における下請事業場の労働者を含めた休業災害が発生しなかった場合にゼロ災達成とする。

参加事業場は、結果報告書（様式第2号）を結果報告受付期間内に新潟労働局に提出する（持参又は郵送）。

新潟労働局長は、結果報告書の提出のあった事業場について、期間中の休業災害の発生がないことを確認した場合に達成証（様式第3号）を交付する。

9 参加事業場等の公表について

参加事業場の名称について、新潟労働局ホームページにおいて公表する。

ゼロ災達成事業場の名称については公表しないが、結果報告書に記載された取組の好事例について好事例集を作成し、新潟労働局ホームページに掲載する。

10 達成証の返還

結果報告書等、新潟労働局への報告の過程において、虚偽の内容が認められた場合は達成証を返還しなければならない。

【様式第1号】

『新潟ゼロ災宣言運動 2017』

(平成29年1月1日～6月30日)

【参加申請書】

事業場の名称		
事業場の所在地		〒 _____
労働者数		_____ 人
担当者氏名		
電話番号		
業種 該当する番号に印を付けてください		1. 製造業 2. 鉱業 3. 建設業 4. 運輸交通業 5. 林業 6. 商業 7. その他の業種 ()
経営 トップ	職氏名	
	安全宣言	_____ します。
労働者 代表	職氏名	
	安全宣言	_____ します。

平成29年1月1日から平成29年6月30日までの間に実施される、『新潟ゼロ災宣言運動 2017』に参加します。

平成____年____月____日

事業場名

代表者職氏名

⑩

【様式第2号】

『新潟ゼロ災宣言運動 2017』
(平成29年1月1日～6月30日)
【結果報告書】

事業場名

所在地

代表者職氏名

印

電話番号

平成29年1月1日～平成29年6月30日の間の『新潟ゼロ災宣言運動 2017』の結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 運動期間中の労働災害発生状況				
死亡	休業4日以上	休業1～3日	合計	障害を伴う災害
_____件	_____件	_____件	_____件	有・無
2. 運動期間中の実施事項				
概要(代表的なもので可)を記入してください。				
(1) 経営トップの安全宣言(_____ します。)				
実施状況				
〔 _____ 〕				
(2) 労働者代表の安全宣言(_____ します。)				
実施状況				
〔 _____ 〕				

注意事項

1. 災害件数には、派遣労働者の労働災害、業務上の交通事故も含めてください(通勤災害は除く)。
2. 運動期間中における『安全宣言』の実施状況についても、必ず記入してください。

新潟ゼロ災宣言運動 2017

ゼロ災達成証

株式会社 営業所 殿

貴事業場は、「新潟ゼロ災宣言運動 2017」に参加し、
労使協力して労働災害防止のための取組みを行い、期
間中の労働災害ゼロを達成したことを証します。

取組期間 平成 29 年 1 月 1 日～6 月 30 日

平成 29 年 月 日

新潟労働局長

【記載例】

定められた書式はありません。
任意で書式を作成していただ
いてもかまいません。

宣言日 平成 年 月 日



安全宣言



「新潟ゼロ災害宣言運動 2017」

(平成29年1月1日～6月30日)

経営トップの安全宣言

- ・ 毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。

新潟製造株式会社 代表取締役 新潟太郎

労働者代表の安全宣言

- ・ 転倒災害防止のため、4Sを徹底します。
- ・ 高所作業では、安全帯を使用し、墜落を防止します。

工場製造 G リーダー 工場太郎

以上、本取り組みを機に、労使が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

宣言日 平成 年 月 日



安全宣言



「新潟ゼロ災害宣言運動」

(平成29年1月1日～6月30日)

経営トップの安全宣言

労働者代表の安全宣言

以上、本取り組みを機に、組織が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

労働災害ゼロにチャレンジしてみませんか？ 「新潟ゼロ災宣言運動2017」参加事業場募集！

平成28年の労働災害が増加(死傷者数:1,569人(前年同期比4%増)、死亡者数:12人(同71%増)いずれも9月末時点)している現状を受け、例年、転倒災害を始めとする労働災害が多発する1月より、労使協力して集中的な取り組みを行い、労働災害ゼロを達成していただくため、「新潟ゼロ災宣言運動2017」を実施します。

労働災害ゼロを達成できる安全な職場を作り、維持することは、労働者の安心や生産性の向上にも繋がります。

みなさまの参加申請をお待ちしています。

概要	労使協力して「安全宣言」し、期間中ゼロ災害を達成した事業場について達成証を交付します。 また、参加事業場について新潟労働局HPで公表するとともに、期間中の取り組みの好事例についても公表します。
実施期間	平成29年1月1日～6月30日 (申請期間:平成28年11月1日～12月28日)
対象	新潟労働局管内に所在の事業場(規模、業種は問いません)
参加申請	参加申請書及び安全宣言を新潟労働局健康安全課へ提出してください(郵送又は持参)。

参加いただいた事業場には、参加証としてステッカーを交付し、期間中に労働災害ゼロを達成した事業場には、達成証を交付します。

詳細は、新潟労働局のホームページをご覧ください。



【問合先・担当課】

新潟労働局労働基準部健康安全課

〒950-8625

新潟市中央区美咲町1-2-1

新潟美咲合同庁舎2号館3階

025-288-3505

【様式第1号】

『新潟ゼロ災宣言運動 2017』
(平成29年1月1日～6月30日)
【参加申請書】

事業場の名称		
事業場の所在地	〒 _____	
労働者数	_____ 人	
担当者氏名		
電話番号		
業種 <small>※該当する番号に○印を付けてください</small>	1. 製造業 2. 鉱業 3. 建設業 4. 運輸交通業 5. 林業 6. 商業 7. その他の業種 ()	
経営トップ	職氏名	
	安全宣言	_____ します。
労働者代表	職氏名	
	安全宣言	_____ します。

平成29年1月1日から平成29年6月30日までの間に実施される、『新潟ゼロ災宣言運動 2017』に参加します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業場名 _____
代表者職氏名 _____

★社内(現場)に掲示し、取組活動を広く周知してください。

<参考様式>

【記載例】 宣言日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※定められた書式はありません。
任意で書式を作成していただいてもかまいません。

安全宣言 

「新潟ゼロ災宣言運動 2017」
(平成29年1月1日～6月30日)

経営トップの安全宣言

- 毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。

新潟製造株式会社 代表取締役 新潟太郎

労働者代表の安全宣言

- 転倒災害防止のため、4Sを徹底します。
- 高所作業では、安全帯を使用し、墜落を防止します。

〇〇工場製造 G リーダー 工場太郎

以上、本取り組みを機に、労使が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

編集可能な様式 (Wordファイル) を新潟労働局ホームページに掲載しています。ご活用下さい。

STOP! 転倒災害プロジェクト

転倒災害は今、最も多い労働災害で、しかもその割合は年々増えています。また、高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、長期の休業につながることも多く、深刻な問題になっています。

新潟労働局・各労働基準監督署では、転倒災害を撲滅するため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の転倒災害防止対策を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間(2月、6月)には、チェックリストを活用した総点検を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、職場環境の改善を図ってください。

啓発用ステッカーをご用意していますので、新潟労働局健康安全課又は最寄りの労働基準監督署までお問い合わせ下さい。



STOP! 転倒災害

～あわてない 急ぐ時ほど落ち着いて～

 新潟労働局・各労働基準監督署

<啓発用ステッカー>

